第4回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会

議事録

南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会事務局

（南丹市福祉保健部福祉相談課）

令和4年度第4回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会　議事録

開催年月日　令和5年3月2日（木）午前10時00分

開催場所　南丹市役所　1号庁舎　3階　防災会議室

委員の総数及び出席者数及び出席者数並びにその氏名

　（1）委員の総数　　　6名

　（2）出席者数　　　　5名（zoom参加1名）

　（3）出席委員（敬称略）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **役職** | **氏名** | **選出区分** | **備考** |
| 委員長 | 松田　めぐみ | 京都弁護士会 | 縁法律事務所 |
| 副委員長 | 上田　浩平 | 成年後見センター・リーガルサポート京都支部 | 上田司法書士事務所 |
| 委員 | 大釜　訓 | 京都社会福祉士会 | げんてん社会福祉士共同事務所 |
| 委員 | 若井　淑子 | 学識経験者 | 南丹市社会福祉協議会生活相談課 |
| 委員 | 船越　由美 | 学識経験者 | 京都中部総合医療センター　地域医療連携室(Zoom参加） |

（4）オブザーバー（敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏名** | **備考** |  |
| 今井　昭二 | 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター |  |
| 坂田　徹 | 京都府社会福祉協議会福祉部長 | Zoom参加 |
| 田熊　枝理 | 京都府家庭裁判所後見センター主任書記官 | Zoom参加 |

（5）事務局

　　福祉保健部　矢田部長

福祉相談課　橋本課長、中西課長補佐、西村課長補佐、市来主事、林相談支援員

１　開会

【司会】

　ただ今から令和4年度第4回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会を開会させていただきます。司会を務めさせていただく南丹市権利擁護・成年後見センター長兼福祉相談課長の橋本です。

本日は、榎原委員より欠席の連絡を頂いております。zoomでの船越委員の出席を含めて、6名中5名の方に出席いただいていますので、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条第2項の規定により本委員会が成立していることを報告いたします。

２　委員長挨拶

【委員長】

　委員長の松田です。本日もよろしくお願いいたします。

３　協議事項

【司会】

　続いて議事に入らせていただきますが、議事については、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条の規定により、松田委員長に議長をお世話になります。

（１）令和5年度南丹市権利擁護・成年後見センター事業計画（案）

【委員長】

令和5年度南丹市権利擁護・成年後見センター事業計画（案）につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】

資料1、令和5年度南丹市権利擁護・成年後見センター事業計画（案）につきまして説明いたします。

運営方針は、昨年度同様，判断能力に不安のある高齢者や障がいをお持ちの方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、判断能力に不安がある方を法律面・生活面で支援する「成年後見制度」の利用促進に取り組み、関係機関と連携し、権利擁護推進のネットワークづくりを進める。

令和4年度の重点目標にあげていた成年後見制度市町村計画の策定につきましては、先日の地域福祉計画推進委員会で承認いただきました。

　次年度以降、5年間につきましては計画に基づいて事業を推進していきます。そこを踏まえて令和5年度の重点目標は、

１，成年後見制度の普及・啓発

・成年後見制度への理解を深めるため、市民，支援者に向けて広報・啓発を実施する。

・制度の利用を必要とする人が円滑に利用できるよう、相談及び支援に取り組む。

　・専門相談・相談窓口の周知を図る。

２，権利擁護のための地域連携ネットワークの構築

　・南丹市が目指す権利擁護ネットワークの在り方について、関係機関と協議を行い、運営委員会の助言を経て方向性を定める。

相談体制は整ってまいりましたので、次の段階を目指し、次年度以降は南丹市として、どのようなネットワークの体制が望ましいのか、5年間かけてじっくり体制を整えることを目標といたします。

３，制度の担い手の育成

　・市民後見人の活動に対して支援を行う。

　・市民後見人及び候補者に対して、制度の担い手としてモチベーションの維持・質の担保を目的として研修を実施する。

令和4年度2件の市民後見人の受任が、南丹市でありましたが、4年度は専門職とのリレー期間中であり、これからが本格的な支援となりますので、重点目標といたしました。

人材の養成に関することにつきましては、運営委員会でも御意見を頂きましたが、南丹圏域では亀岡市、京丹波町も中核機関として体制を整備されたところです。まずは圏域で意見交換を深めるところからと考えますので、今年度の重点目標はこの3点といたします。

　　事業計画（案）につきましては、本日修正点を確認の上、承認をお願いいたします。

【A委員】

　広報・啓発を重点に置かれていると思いますが、他の自治体でも、やはりここが一番ネックだと言われていました。まだまだ制度の周知が足りないと。

南丹市でも専門相談の相談ケースがなく、相談がキャンセルになっている月もありますので、やはり周知を図ることは大切だと思いました。

【委員長】

　令和5年度南丹市権利擁護成年後見センター事業計画（案）を承認される方は、挙手をお願いします。

委員全員「挙手」につき事業計画については承認されました。

（２）市民後見人フォローアップ研修について

【委員長】

　続きまして、協議事項（2）市民後見人フォローアップ研修について、事務局からお願いします。

【事務局】

　資料2を御覧ください。こちらは前回の会議で提出した資料です。

前回の会議で説明させていただきまして、今回の運営委員会で協議いただくことになっておりました。

　本日皆様に御意見いただきたいのは、実際に名簿登録されている方と、受任されている方に対してのフォローアップ研修についてです。

・研修の回数について、年1回10月頃の開催になっているが、来年度もこのペースで、名簿登録者の質の担保やモチベーションの維持は可能か。

・内容に関しては、アンケートではグループワークを希望する声が多いため、来年度もグループワークや事例、センター、家裁への報告書を中心とした研修カリキュラムとするか、若しくは外部講師による座学なども必要か、フォローアップ研修に関しての御意見をよろしくお願いいたします。

【B委員】

　受講者にアンケートをされていますが、開催の回数についても、アンケートで聞いているのでしょうか？

【事務局】

　回数に対しては、コロナのことがありましたので、今まで伺ったことはありません。

【B委員】

　研修の中身に関しては、グループワークを希望される声が大きいということで、受講者のニーズに合っていると思います。座学で専門性を高めていくのは難しいと思うので、グループワークの中で、実践，事例を通して学ぶことが皆さんのニーズに合っているので、その実施方法でいいのではないかと思います。

回数は、今までに2回にしてほしいとの声はあったのですか？

【事務局】

　回数に関しては、コロナのこともありましたので、集合でできるだけでも良しとしてやってきた経緯もあり、特に御意見はありませんでした。

【委員長】

　実際に2名市民後見人活動されている方がいるので、グループワークや事例を通してその方の経験談や報告を聞く研修の方が、座学は聞くだけで終わってしまうことが多いため、印象に残るのではないかと思います。

　回数については、コロナの関係もあるので感染状況を鑑みてこのまま一回で行うのか、増やした方がいいのかは検討していただいてはどうかと思います。

　本日の意見をもとに、フォローアップ研修の計画をお願いします。

４　報告事項

（１）ケース報告について

≪議事録非公開≫

（２）市民後見人支援について

≪議事録非公開≫

［A市民後見人］

12月　家庭裁判所への6箇月報告書類を確認、今回の家庭裁判所への定期報告に合わせ、専門職が辞任申立てを行うことを確認

1月　専門職辞任　単独後見となる

2月　センターと面談、施設の面会制限緩和後、センターも同行訪問予定

［B市民後見人］

1月　センターとの面談を実施

今回の定期報告時に合わせて、専門職辞任申立て

2月　専門職辞任

B市民後見人、センター、元専門職保佐人、関係機関が必要に応じて連携し被後見人支援を継続中

（３）情報交換

【委員長】

報告事項等がありましたらお願いします。

【C委員】

　この頃、成年後見制度の相談が増えておりまして、今現在，社協の生活相談センターが中心に連携をして援助しているケースが７、8件あります。

その中で半分位が権利擁護事業利用中の方に、成年後見制度が必要になってきているケースであったり、成年後見制度が必要であるが、その間のつなぎに権利擁護事業を利用しているケースであったりです。それ以外にも外部から相談が入ることも多く、地縁、血縁が薄くなっていく中で、関係機関で連携して解決に向けていかなかればならないケースが増えている感じがします。

特に保証人問題がネックになっていて、今までは、他になかったので成年後見制度を利用するしかないという感じがあったのですが、そろそろ人的資源のこともあって難しくなってきているのではないかと感じています。もちろん成年後見制度を使うことが妥当であれば進めていきますが、それだけでは難しいと感じていて、地域課題としていろいろな側面から協議して解決方法を考えていく時期になっているのだと感じています。

【委員長】

　これで本日の協議を終わらせていただきます。

御協力を頂きありがとうございました。司会にお返しします。

５　閉会

【司会】

　ありがとうございました。【C委員】からも様々なことが課題としてあり、地域課題として捉えていかなければいけないという発言がありましたが、この場もですが、成年後見のネットワーク作りを考えていく中で、地域福祉の関係者ともこれらの課題を一緒に考えていけるようにしたいと思いました。

　本日は、令和5年度事業計画（案）、市民後見人フォローアップ研修会について、貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。

また、令和4年度事業計画の重点目標に掲げ、委員の皆様の御協力を頂きながら策定に取り組んでまいりました「成年後見制度利用促進計画」につきましては、第4期地域福祉計画に包含した計画として、無事、2月21日の地域福祉計画推進委員会で承認いただくことができました。御協力いただき、ありがとうございました。

今後の予定としましては、推進委員会委員長より市長へ答申があり、3月末に計画策定となる予定です。この計画では令和5年度から令和9年度までの5年間で目指すところを示しておりますが、具体的な取り組みにつきましては、このセンター運営委員会で毎年、事業計画を立て進めていくことになります。引き続き皆様の御助言や御支援をお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

【司会】

それでは、閉会に当たりまして、上田副委員長に御挨拶いただきます。

【副委員長】

　本日もありがとうございました。先ほど【C委員】から、相談が増えているとの話がありましたが、私も年が変わってから実感しており、高齢者の方でコロナで相談を控えていた方の反動もあるのではないかなと思っています。

最近値上がりを実感しておりまして、毎月スーパーで買い出しをしてお菓子等を食べたがっている人がいるので、買い出しをしているのですが、値上がりの関係で希望している物が買えない状況があり、本人は事情が分からないので怒られるのですが、申し訳ないとしか言いようがなくて、非常につらい思いをしております。暗い話だけではなく、コロナ関連で明るい話をするならば、3月13日でマスクも個人の判断になりまして、5月8日からは5類が確定しており、少なくともこの国も南丹市も第一の問題がコロナ問題ではなくなっていくと思いますので、地域福祉のことに専念してこのセンターも来年度も頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【司会】

　これをもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。